

大志

加賀市議会議員 辰川志郎 議会だより



平成30年9月30日発行
第18号

平成三十年度第三回 加賀市議会定例会

加賀市における人口減少問題は深刻であります。人口が減少すれば教育、福祉、経済などに深刻な問題が生じてきます。そこで、本議会において教育を中心に保育園、小学校の統廃合など現実に取り組みつつある問題について質問しました。

教育について

〈質問〉①将来の保育園、小学校の統廃合計画を問う。



平成30年度で廃校となる緑が丘小学校

現在、市内における保育園の園児数、小学校の児童数はどれだけか。また、本年度限りで閉校となる緑が丘小学校は地域住民との合意により決定したと聞か、これから保育園、小学校の統廃合計画はどのように進めるのか。

〔答弁者〕 健康福祉部長

本年四月一日現在の市内保育園の園児数は、公立保育園が688人、法人立保育園が1468人、公立保育園が688人、合計2156人です。

また、本市の就学前児童数は2564人で、十年前（平成二十年）の3410人に比べると、846人の減、率にすると約25%の減少となる。

こうした少子化を背景に市では公共施設マネジメントの観点と、子育て世代を取り巻く環境の変化に対応し、集団生活で得られる社会性の育ちを促す保育環境の実現を目指し、平成二十八年三月に、公立保育園十七園を最終的に七園とする「加賀市公立保育園再編基本計画」を策定し、現在再編計画を進めているところである。

なお、片山津地区の区長や保護者会から新保育園建設の要望書が出され、現在、片山津地区における再編を検討しているところであり、市としては引き続き丁寧な説明をし

ながら速やかに、再編を進めることである。

〔答弁者〕 教育長

市内小学校の児童数は、平成三十年五月一日現在、3,106人であり、十年前の4,055人に比べると949人の減、率にして23%の減少となる。

統廃合計画については、少子化の進行により、急速に児童数が減少しているため、教育委員会では平成二十九年二月に「加賀市立小中学校の規模適正化に向けた（基本計画）」を策定した。

緑丘小学校の統廃合は、この計画に沿ったものであり、統合の実現に際しては、学校は地域の核として重要な役割を有しており、統合は苦渋の決断であったと察する。

教育委員会としてもこのようないきなり理解したうえで、統合に関する様々な事柄において、地域住民との合意形成を図ることが重要と考える。

これからも学校の統合に向けては、教育委員会が主体と

なり、地域住民や保護者の方々の理解と協力を得て進めるべきであると考ええる。

将来の統合計画については「規模適正化基本計画」に記述した通り、平成三十三年度末を目前に、三木小学校は錦城小学校に、三谷小学校は錦城東小学校に統合することが望ましいと考える。

また、平成三十八年度末を目前に、老朽化が進んでいる山代小学校の改築時期に合わせ、庄小学校、東谷口小学校、勅使小学校の統合を検討することとする。

〈質問〉
②緑が丘小学校の廃校後の跡地利用について

黒崎小学校においてはグラウンドの活用以外、校舎や体育館の活用がまだにされていない。緑が丘小学校においても跡地利用に対し、今後どのような活用計画があるのか。

〔答弁者〕 教育長
統合後の跡地利用にあたっては、地域の活性化、しいて

は加賀市全体の発展に資するような活用が望まれる。

菅谷小学校においては民間事業者売却し、活用されたことにより新たな雇用が生まれてきた。また、黒崎小学校においては、運動場跡地を多目的広場として整備し、市民が運動やスポーツを楽しみ、健康増進できる場を創出した。

跡地の活用については、地域住民の意見や要望を聞き、「加賀市公共施設マネージメント基本方針」により、市全体として、様々な可能性を検討する。

【私見】
これまでの菅谷小学校、黒崎小学校については、校区に該当児童がいながらも、保護者は子供に平等な教育を受けさせるため、複式学級のな

い校区外の小学校に通わせる場合があった。そのため菅谷小学校では二年間、新入生のない年が続いた。黒崎小学校においても同様で、最終年は一名の新入生しかいなかった。子供の教育

を思う親としては難しい選択肢であったであろう。少子化の進行する現在、集団教育のための学級格差はあってはならない。そのための小学校の再編は今や待った無し

の時期にきているといえる。今こそ行政のリーダーシップが問われるのではないだろうか。

本年度の市内高等学校の入学者数は大幅に減少し、大幅に定数を下回る学校もあった。高等学校は県立でもあるが、加賀市としても石川県との間に何らかの解決策を練る必要があるのではないか。

〈質問〉
③昨年度の市内中学校の卒業生の数と市内高等学校への進学数について

昨年度の市内中学校の卒業生数は544名で、そのうち537名が高等学校に進学した。市内の四高校に進学した生徒数は229名で42%、市外の高校に進学した生徒数は308名で57%となる。

〔答弁者〕 教育長
昨年度まで企業誘致専門官が関西担当、関東担当として二名配置されていたが、現在は二名配置されていない。以前は製造業を主とした第二次産業に特化して

【私見】

高等学校に進学する目的には、勉学はもちろんであるが文化やスポーツなどのクラブ活動を目的とする場合も多い。石川県を代表し、全国大会で優秀な成績を収めている生徒にも加賀市出身でありながら市外高等学校所属の生徒も多い。

教育の流出は人口減少の要因の「社会減少」ともなり、優秀な人材を失うことになる。今加賀市でやらなければならぬことは高等学校における優秀な指導者の確保、スポーツ施設の充実、企業誘致などの働く場所の環境を整えることが重要ではないか。

企業誘致について

〈質問〉
企業誘致について

昨年度まで企業誘致専門官が関西担当、関東担当として二名配置されていたが、現在は二名配置されていない。以前は製造業を主とした第二次産業に特化して

いたが、教育を事業とした大学や高等学校の誘致を含むサービス産業などの第三次産業の誘致にも範囲を広げ、再度専門官を採用してみたらどうか。

〔答弁者〕 経済環境部長
企業誘致専門官については、これまで関西圏と関東圏を担当する二名を配置していた。

企業専門官の活動により、実際に誘致につながる企業もあったが、専門官の活動事情や市の誘致の方向性などをふまえ、平成三十三年度からは配置しない方針とした。

大学や高等学校の誘致ができるのならばよいが、単に誘致担当者配置するだけでは難しいと考える。

今後は加賀市が目指すインベション人材の育成につながるような教育機関の誘致については考えるが、そのようなための企業誘致専門家の配置については考えていない。

【私見】
企業誘致専門官の配置については、私も以前から疑問を

持っていた。現に三年間、延べ四名の専門官を配置したにも関わらず、実際一企業の誘致のみしか実績がなかった。これは費用対効果から見ても明らかにマイナス効果であった。しかし、一企業の誘致は将来的にはプラス効果となる可能性もある。

誘致専門官によれば、関東圏や関西圏からも「加賀市」に対しての知名度は高いが、製造業を主とした企業誘致となると加賀市での関連企業や人材、ランニングコストも含め、ハードルは極めて高い。

そこで、今回の質問は製造業にとらわれない第三次産業をも含む、幅広い範囲での企業誘致専門官を再度採用してみたらどうか、との質問であった。本来ならば外部に頼らず、経済環境部が主となり、トップセールスするべきところだが、製造業以外の幅広い分野での誘致を広げるべきではないだろうか。

企業誘致は待っているだけではなく、常に攻めなければ効果は見込めない。

体育施設の予約について

〈質問〉

市内体育施設の利用に関して、予約条件が市内利用者と市外利用者が同じ条件であるため、市民の施設であるにも関わらず、市外利用者に占有され、市民が利用できないこともある。改善策が必要ではないか。

〔答弁者〕 教育長

平成三十年第一回加賀市議会定例会において、体育施設の一般の予約は六か月前から加賀市民と市民以外の区別がなく、先着順で受け付けている。また、「大会の開催など大勢の利用に影響が及ぶ場合や、予約が集中した場合には、指定管理者や利用者と協議し、調整を行う。」と答弁している。

その後、加賀市民が体育施設を予約するため、市外利用者との予約受付に対し、差別化を図ることができないかとの検討をしてきた。

この結果、加賀市スポーツ審議会に諮り、市内体育施設

の利用について、加賀市民は従来通り六か月前からの受け付けとし、市民以外の利用者は三か月前からの受付に変更することを諮問した。

審議会からは、市民の体育施設利用の利便性が図られ、市民のスポーツ機会の向上も期待されることから、妥当であるとの答申があった。

この答申を受け、教育委員会と体育施設を管理する指定管理者とで、受付開始の変更に関する協議を行い、この度、全ての指定管理者から受付業務の変更の同意を得ることができた。

なお、体育施設の受付の変更については、利用者への十分な周知期間を必要とするところから、本年十月一日から広報を開始し、六か月後の四月一日から運用することとする。

【私見】

市内体育施設の利用に関しては、これまで市外利用者には、これまで市外利用者には占有され、利用できないことが度々あった。加賀市の施設でありながら、加賀市で管理

し、加賀市民が利用できないことについては、以前から納得することができなかった。他の自治体の施設においても市民以外の者が占有することなど、受け付けられるはずもないし、不可能である。市内利用者は優先して利用することは当然のことであり、今回の回答は市内利用者にとっては大きな進展でもある。



体育施設の集中する中央公園

位置指定道路について

〈質問〉

現在、かが幼稚園前の位置指定道路において、幼稚園側と付近住民との間に、その利用方法をめぐり、トラブルが発生している。

位置指定道路として指定した立場から、市の見解を問う。

〔答弁者〕 建設部長

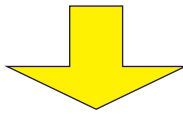
位置指定道路とは、土地を建物の敷地として利用するための申請に基づき、特定行政庁が指定する建築基準法の道路である。

ご指摘の道路は、昭和四十八年七月に指定された道路である。一日道路として位置指定がされると、道路である土地の所有者等は、その土地を他者が一般交通の用に供することを受忍しなければならない。つまり、位置指定道路は、何人といえども自由に立ち入り、通行することが可能となる。

一方、位置指定道路の維持管理者である所有者は、日常的な維持管理行為を行い、常



平成30年3月 道路に白線がひかれ、占有する



平成30年10月 黒いラインがひかれた

に適法な状態を保たなければならぬ。
本市では、本年三月に現地調査を行い、四月にかが幼稚園に対し、位置指定を受けている転回広場の駐車場区画線を消すように指導している。さらに、八月にも転回広場の指摘事項と併せて、県道から幼稚園へ至る位置指定道路範囲内に駐車しないよう指導している。また、住民との間に話し合いを行い、円満な解決を図るよう求めたところである。

【私見】
位置指定道路とは、建築基準法に定められた道路であり、だれもが自由に利用できる道路であることは言うまでもない。ところが幼稚園側にはその知識がなかったため、この道路を私道と思い込み、他の利用者に対し、罵声を浴びせるなどの脅威を与えて住民に不安や経済損失を与える結果となった。問題の同幼稚園は平成三十年度より認定こども園となり、そのための改修費として石川県、加賀市より合

計1227万1千円、事業運営補助金として、加賀市より毎年250万円前後の助成を受けている。しかし、平成三十年度の認定こども園としての0歳児から2歳児の増加はたったの3名の増加にしかならなかった。この助成金は石川県より三分の二、加賀市より三分の一の支給となり、我々の血税から支払われたものである。このような立場の幼稚園は近所の住民は勿論、多くの市民と協調して保育活動を行う責任がある。今後はこ

れらの問題を解消して、より良い園児教育を目指し、健全な幼児保育を目指すことを期待する。
図表1は市内保育園の定員数と在園児数、充足率を示すものである。公立保育園に比べ、私立保育園の充足率は高いが、かが幼稚園の園児数は定員が少ないにも関わらず、在籍園児数、充足率が極端に低い。
園児の減少は園の運営のための市からの助成金の増加につながる。

区分	定員	園児数	充足率
公立保育園	1010	688	68.1%
私立保育園	1240	1118	90.2%
認定こども園 (かが幼稚園含む)	406		86.2%
かが幼稚園	56	38	67.9%
合計(かが幼稚園含む)	2656	1844	69.4%

図表1 平成30年度加賀市内保育園児数と充足率

編集後記

少子化が進行する現在、加賀市においても深刻な問題となっている。現在加賀市の公立保育園は十七園であり、将来的には七園に統合する計画が発表された。さらには小学校の統合も待った無しという時期に来ている。保育園や小学校は地域の中心となることから地域にとっては深刻な問題である。

公立保育園の充足率は平均68.1%であり、私立保育園の90.2%に比べはるかに低い。

今後は公立保育園の統合に伴い、私立保育園の統合、廃園も含めて検討する時期に来ているのではないだろうか。

この会報へのご意見をお聞かせ下さい。

<http://www.tatsukawa.jpn.com>
E-mail: daishimore21@yahoo.co.jp